

一般社団法人このはホーム
短期養育支援事業ほっとポーター重要事項説明書

1 事業者

名称	一般社団法人このはホーム
所在地	兵庫県明石市王子 2 丁目 18-20
連絡先	078-220-2082
代表者氏名	理事長 松山 直樹
定款の目的に定めた事業	児童福祉
設立年月日	2022 年 2 月 7 日

2 事業所の概要

事業所の種類	児童福祉 一時預かり所
名称	一般社団法人このはホーム
所在地	兵庫県明石市王子 2 丁目 18-20
設置年月日	2022 年 2 月 7 日
TEL	078-220-2082
管理者氏名	松山 直樹
管理者の住所	兵庫県明石市王子 2 丁目 18-20

3 開園日・開園時間

営業日	毎週月曜日から日曜日
営業時間	午前 7 : 00 ~ 午後 6 : 00
サービス提供日	毎週月曜日から日曜日
サービス提供時間	午前 7 : 00 ~ 午後 6 : 00
サービス提供しない日	・ 12 月 30 日 ~ 1 月 2 日 ・ ホーム運営上必要な準備期間(年間数日)

4 利用料金

児童（0 歳～18 歳）一人毎に、時間単位で以下の通り徴収。ただし、宿泊プランを利用中は除く。

ベーシックプラン	1 時間毎に 500 円
手ぶらプラン	1 時間毎に 800 円
宿泊プラン	18 時から翌日 9 時まで 6,000 円

5 延長料金

延長料金	30 分毎に 250 円
------	--------------

6 事業所の概要

建物	木造 2 階建て	専有面積	128.04 m ²
設備	台所、お風呂場、児童室 4 部屋、事務室、トイレ 2 か所		
安全対策	転倒時の配慮として、床にはクッションフロア、乳幼児の身長に合わせ、柱や家具、備品の随所に、ぶつかったときの衝撃を和らげる、クッションカバーを取付。階段に通じる廊下にはベビーフェンスを設置。また保護者向けに当園利用中、児童の様子を動画で限定配信。入り口ドアは二重ロック、誘導灯 3 か所設置。		

7 食事

食事の提供内容	サービスに応じて朝食、昼食、夕食、間食
食事の提供方法	自園調理
アレルギー等への対応	アレルギーをお持ちのお子様には、保護者の方と話し合いのうえ、除去対応をさせていただきます。お子様に食物アレルギーのある場合は、必ず事前にご連絡ください。

8 利用に伴う費用

キャンセル料金 2,000 円 / 回

- ・キャンセル料金のご利用当日の 6 時間を切った時点から発生するものとします。

9 利用にあたり当園に提出して頂く書類

- ・ご利用規約兼同意書(初回と契約更新月)
- ・ご利用登録・申請書

10 損害賠償

サービスの提供により事故が生じた場合には、速やかにお子様のご家族、関係機関等に連絡して必要な措置を講じます。事故状況及び処置については記録させていただきます。ただし、事業者の故意または重過失による場合を除き、お子様の被った損害（施設により生じた損害等）に対する補償は当園の加入する賠償責任保険の範囲内での対応のみとし、その他の責任は負わないものとします。保護者は、当園の利用にあたり、事業者または他の第三者に対し損害を与えた場合には、その損害を賠償することとします。

11 保険の加入

当園では、以下の保険に加入しております。

保険の名称・内容	ひょうご福祉サービス総合補償制度 施設サービス事業者 賠償補償制度
保険金額	身体障害・財物損壊共通 5 億円 / 名

1 2 当園のご利用に関する留意事項

ご利用規約兼同意書 ご利用登録・申請書について	原則、利用するお子さまの保護者のみ
保護者以外のお迎えについて	保護者からの紹介を受け、当園が確認できた方のみ可能
お迎えが遅れる場合	事前連絡が必要。 ※ ベーシックプランと手ぶらプランをご利用中に営業時間を 2 時間以上すぎてのお迎え時には別途 6,000 円頂きます
投薬	ベーシックプラン・手ぶらプランをご利用のお子さまに関 しては、原則、投薬・塗布を当園が実施することはありません。ただし、お子さまが自己管理できる場合のみ、当園 まで持参できます。
来園前の健康状態の確認	ご利用日の当日、来園までにお子さまと保護者の体調確認 をお願いします。発熱や悪寒、咳、体のだるさ等体調不良 を疑った場合には当園ご利用をお控えください。医療機関 受診を当園が確認できた場合、状況により、キャンセル料 金は発生しません。
提携医療機関の有無	なし
利用定員	最大 5 名
職員に対する研修の受講状況	毎年、各職員が Off-JT として外部で得た知識・経験を、 OJT として園内研修に還元することにより、職員の資質 研鑽を図っています

1 3 緊急時の対応方法

当園ご利用中にお子さまの容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者の方が指定した連絡先へ連絡をし、並行してお子さまの様子窺い、応急処置等必要な措置を、専門家を通じて講じます。保護者と連絡が取れない場合には、お子様の身体の安全を最優先させていただきます。

1 4 保育・養育に関する相談・苦情

当園が提供した保育・養育サービスに関して苦情がある場合は、下記苦情相談窓口にて苦情を申し立てることができます。

相談・苦情解決責任者	理事長 松山 直樹
受付方法	電話、メール
連絡先	電話 078-220-2082 メール konohahome@zeus.eonet.ne.jp

1 5 個人情報の取り扱いについて

業務上知り得たお子様と保護者に係る個人情報については、法令等を遵守し、適切に取り扱うものとします。

なお、当該個人情報については、以下の目的のために必要最小の範囲内において、外部提供することがあります。

- ・市町村より要請があった場合に、必要な情報提供をもって児童の権利を保障する。
- ・緊急時において、医療機関その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

また、サービス向上の為に必要に応じて、個人が特定されないよう配慮した上で、写真をホームページ・チラシ等に掲示することがある。

16 その他

この重要事項説明書は、2022 年 4 月 1 日より発効

2023 年 4 月 6 日 一部改訂